

【議事要旨】

文化審議会 第3期文化経済部会 基盤・制度ワーキンググループ（第4回）

令和6年3月5日

■公的な鑑定評価制度の検討について

- パブリックコメントの結果と回答案、パブリックコメントを踏まえての実施要項・ガイドラインの修正案、今後のスケジュール等について事務局より説明。
- パブリックコメントの結果と回答案、実施要項とガイドラインの修正点だが、十分議論を尽くした内容を踏まえて、反映されているという印象。パブリックコメントの数はさほど多くないが、非常に真摯な検討をいただいているものが多いように思う。パブリックコメントの回答案も、文化庁においても、また、このワーキンググループにおいても真摯な検討を経たというようなことが客観的に明らかになっていると思う。4月以降の周知、あるいは説明・御案内等が非常に重要になってくる。
- 何件あったかというよりも、そこに幾つの論点、そしてそれがどれくらい深いものであるかということのほうが重要。今回のパブリックコメントによって収集されたものは、多分ここがつかれたら、しっかり考えなくてはいけないと、こちらのほうも思っているところが、同じく向こうにも感じていただいた、すごくよいものがそろったと思う。
- ガイドラインについてのフェアバリューベースというところが、どのような捉え方をする、されるのかなというのはすごく興味があった。パブリックコメントで比較的集中していた、認定要件が甘い、資格考査の件、または紛争等が起こったときの対応に関しては、今後も何らかの形でフォローしていったほうがいい。これから制度設計するとき、重要なベンチマークを文化庁からしっかり出せたという理解。
- 御意見の数は少ないが、一つ一つの御意見は芯のある御意見というか、ワーキンググループ内でも議論のポイントになっていた部分について踏み込んだ御意見が含まれていたという印象。恐らく実務的に何らかの知見や経験のある立場の方からの御意見と想定されるが、例えばとりわけ評価方法について具体的な適用の部分は、まさにその部分に踏み込んだ御意見があり、実施要項とガイドラインについて、具体的なその手法や明記すべき内容の具体的な記述に踏み込んで記載が追記されたので、より説得力を増すような内容に昇華できたのではないかと。

- 運用が開始した後も引き続き見守るべきポイントが、この意見の中に含まれているので、この後の進捗が進む中でも引き続き今回御意見いただいた部分については見守っていき、懸念がある部分に関して実際の運用上でフォローすべき。
- 結局、最後はやってみて、たくさんの事業者が入っていただいて、その中である程度になるというのが望ましいと思う。仮にいろいろな紛争があったときに、具体的に走りながら考えることが望ましい。また、いずれは、これを例えば税金の話として、いかに使っていくのかということ。単に価格評価ということにとどまらず、これからある程度、税額の算定にも使えるということになると、裾野が広がると思う。
- 今回、パブコメ6件という落ち着いた件数で、かつ内容も皆さんしっかりと読んでくださって意見くださったものだと思うが、何かの拍子に変な捉え方をしてしまい、火をつけるような人が出てこないとも限らないというのは正直なところ。ただ、そうなったときもしっかりと内容は考えてつくられたものであるので、きちんと説明をしていき、必ずしも今市場で活躍している既存の事業者の方々の動きを止めるものではないというところは、しっかりと伝えるべき。
- このガイドラインの目的、あるいはこの評価制度の目的、趣旨のところに、消費者だけではなくて、作家だけではなくて市場も、3者全体がプラスになるということがしっかり明記されており、それを踏まえて（事業者の）自律性を尊重した制度設計になっている、その点を伝えていければ。
- これが税の分野でも使われていくようにするために、現時点では、文化庁から（国税庁への）文書照会に対する回答という形でのこの公的鑑定評価がどのように位置づけられるか、何らかの形で明確にするということが考えられる。またそれ以外の金融の分野でもどのように活用されていくのか、等様々な期待があろうかと思うので、そういった取組の一環として税のほうでもできるだけことはしたいと思う。
- 税の分野では、一番重要なのは予見可能性。時価について、納税者御自身が自ら評価して申告納税されるので、納税者にとって利便性の高い、客観性のある価格が明らかになれば、納税者にとってもいいことであるし、信頼できるものであれば課税当局にとっても、その課税関係の安定化に資するため、そうなることを期待する。
- このマーケットをどんなふうにつくっていくかという話と、それから今、御指摘があったように、納税など主体が切り替わった場合、その意向がスムーズに反映され、実務的に動くものにするように、私たちも努力したいと思っている。まずは実際に使ってみ

て、またいろいろやってみることによって、分かってくることも多いかと思うので、実際にどんなことが起きているかということをもっと我々も勉強しなければいけないと思う。

- よくあるのが、ガイドラインが出て、急遽ばたばたと表面上要件だけ整える例もあり、逆に、従前からずっとやっていたという例も当然ある。表面上は要件が整えば問題ないと思うが、急遽整えたのか、前からあったのかということは、今後の業者のいわゆる遵守の姿勢として大きな影響があるので、そこは十分に踏まえて審査をお願いしたいと思う。認定事業者の名称はサイト等で発表するということであったか。
- 文化庁ホームページ上に掲載予定。また、事業者自身が活用いただける文言やマークについても検討中。
- （認知拡大／周知について）SNSの発信は非常に難しい。ある一部分だけが切り取られて火が付き、発信者が考えていることと全く違う発信になる例がよくある。
- 本当に難しくなっているが、一つ一つ実直に耐えていく、感情を出さず、正論を、そういう説明を丁寧にしていくということに尽きる。
- 独り歩きというか、注目を集める意見が出たときに、必ず反対側の意見も聞いてほしいということはメディアにお伝えするようにすべき。